

【お知らせ】10 都府県への緊急事態宣言の期間延長について弊社の対応について

令和 3 年 2 月 3 日

お客様各位

株式会社南海国際旅行

平素より弊社をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

政府より令和 2 年 2 月 2 日付で東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、福岡県(以下 10 都府県)に対して緊急事態宣言の発令期間の延長が決定された旨、発表がございました。

弊社の対応につきまして以下のとおりご案内申し上げます。

<当社の企画・実施の旅行について>

10 都府県を出発及び、目的地とする弊社の企画・実施添乗員同行ツアーを
3 月 7 日(日)出発まで原則催行中止といたします。

詳細につきましては対象のお客様へ個別に連絡させていただきます。

<お取消料について>

既に当該ご旅行に予約済の方につきましては

3 月 7 日出発分までを対象に無料でキャンセルを承ります。

以上